

## えぐちーず

(部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

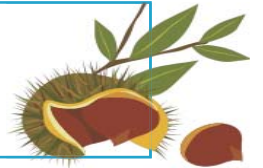
Tel 5432-2791 fax 3412-7480 メール eguchi@jcp-setagaya.jp

ブログ <http://e51d41egc.blog137.fc2.com>

ホームページ <http://egucheese.net/link>

2012年10月30日

今週も前回に引き続いて、9月議会 決算特別委員会の質問を以下抜粋して報告させていただきます。



### 二子玉川再開発一 区は、再開発による問題解決を 最後まで事業者に求めよ

4月に二子玉川の住民団体が、住民アンケートを実施したところ、再開発による風害や電波障害等々…様々な被害や意見が寄せられた。

1期事業により起こっているこうした被害に関して、区は事業者（再開発組合）に問題解決を最後まで求めていく必要がある。

1期事業の施工者である二子玉川東地区市街地再開発組合は、事業終了により近く解散となる。

**Q江口**、解散後の問題解決はどこが行うのか。

**A区**、二子玉川東第二地区市街地再開発組合（2期事業の事業者）が対応する。

**Q江口**、第2の組合も2期事業終了後に解散する。

1期工事により起きた様々な問題は今後も続くし、2期事業では多摩堤通り沿いに、ホテルや楽天本社が入ると言われている137mの高層ビルが建つ計画だ。

最後まで問題解決を事業者にさせるために、組合解散後に作られる1期・2期の「管理組合」に問題を引き継がせるべき。

**A区** 問題が残らないようにしたい。

### 外環道一 区長の「7項目の要望事項」 遵守を国に求めよ

準備工事の土壌から環境基準を超える鉛が検出し、その後の再調査でも土壌からフッ素やアスファルト殻等が検出、現在準備工事は止まっている。

この問題では、住民が情報公開等で、準備工事敷地内に産廃がある資料を国に提示し、再調査を求め続けてきた。

私も6月代表質問で、再調査の要望を国に行うことを求めてきた。

**Q、江口** 特に住民の運動が再調査実現につながったと思うが、では区は再調査を求める住民の声を国に上げ、求めたか。

**A区** 再調査を求めたというよりも、今後の対応について求めた。

**Q、江口** 区長は、準備工事の区道付け替え許可を行う際、7項目の「要望事項」を条件として出した。しかし、これがきちんと機能しているのか、疑問がある。この要望の誠実な実行を国に強く申し入れることが必要だ。

**A、副区長** 先日、外環事務所長が来た時区長から周辺住民への丁寧な要望を求めた。

## 旧希望丘中跡地計画一 地元説明会行われる

10月11日（木）に、区による上記説明会が行われました。

区からは、「跡地活用の方向性（案）」（下記）についての説明がありました。

- 1) スポーツ（体育館、武道場）施設（既存施設活用）
- 2) 保育園、研修施設、FM せたがやの移転
- 3) 高齢者施設（既存校舎解体のうえ新築）  
\* 災害時の避難所など防災機能

区の説明に対して住民からは、「高齢者施設と子供の施設が一番ほしい。多世代が交流できる施設にしてほしい」という声が多く、他には「校舎を壊さないで活用出来ないか」「集会施設がほしい」「防災機能を充実させてほしい」「子ども・青少年のための施設が欲しい」等々…たくさん意見が出ました。

### ●今後のスケジュール

地元説明会で出された意見を踏まえ「中学校跡地活用方針（素案）」を作成し、それをもとに以下説明会を開催します。

#### 区民説明会

日時 11月15日（木）19時から  
場所 旧希望丘中 体育館



## 旧希望丘中跡地について 考える会が行われる

10月28日（日）に、世田谷健康友の会船橋班の方が呼びかけ人となり、上記の会が行われました。

江口による区の計画説明後、意見交換へ。「特別養護老人ホームと保育園が一緒の施設が欲しいね。子どもと一緒になら、年寄りも元気になるから。」  
「特養ホームが出来ても、介護度が4か5にならないと入れない。ひとり暮らしが難しくなった高齢者で介護度が高くなくても、入れる老人ホームが欲しいよね。」  
「保育園は統廃合じゃなくて、たくさん地域に作ってほしい。」  
「世田谷区がこうした福祉施設を作るときに、いくら予算が必要か明らかにしてほしい。」等々意見が出ました。

今後、住民の要望をまとめて、区に伝えていこう、ということになりました。

### 都営住宅・区営住宅募集 のおしらせ

募集期間 平成24年11月1日（木）～9日（金）まで

#### 申込用紙配布場所

①平日 8:30～17:15 全39ヶ所

住宅課、第1庁舎・第2庁舎案内窓口、第3庁舎相談コーナー、鳥山総合支所区民係、各出張所、各まちづくりセンター、各総合支所生活支援課、財団法人世田谷トラストまちづくり

②土日・平日夜間 9:00～20:00

世田谷文化生活情報センター総合案内窓口（キャロットタワー3階）

#### 周知方法

区のおしらせ11月1日号および区ホームページに掲載。

